

令和4年2月28日発行

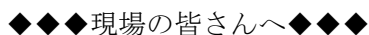


農業担い手メールマガジン（第368号）



<トピックス>

1. 環境保全型農業直接支払交付金のご案内
2. 経営所得安定対策等の概要をまとめたパンフレットを公表しました！
3. 「最適土地利用対策」の令和4年度申請受付開始しました！
4. 食品事業者の表示適正化に向けた取組を支援するテキスト及び解説動画を公開！
5. 「コメ中ヒ素の低減対策の確立に向けた手引き」を改訂しました
6. 作業安全規範の解説動画を公開しました
7. 熱中症対策アイテム集を公開しました



【1. 環境保全型農業直接支払交付金のご案内】

環境保全型農業直接支払交付金では、「化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動」を支援しています。

<主な支援対象取組の交付単価>

堆肥の施用：4,400円/10a

カバークロープ（緑肥の作付け）：6,000円/10a

有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）：12,000円/10a

など

令和4年度予算では、有機農業の取組拡大に向けた加算措置を新設することとしているなど、環境保全型農業の一層の推進に力をいれています。本交付金を活用して、環境にやさしい農業に取り組んでみませんか？

※令和4年度予算の内容については、国会審議を踏まえて変更が生じる可能性があります。

本交付金で支援している取組の詳細や申請手続きについては、以下のリンクをご参照の上、農地が所在する市町村にお問い合わせください。

◇詳しくはこちら

・令和4年度環境保全型農業直接支払交付金の紹介

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/attach/pdf/mainp-4.pdf

・環境保全型農業直接支払交付金 HP

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局農業環境対策課（担当：永田、石塚）

TEL：03-6744-0499（直通）

FAX：03-3502-0869

【2. 経営所得安定対策等の概要をまとめたパンフレットを公表しました！】

『経営所得安定対策等の概要』の令和4年度版が完成しました。

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）や、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）のほか、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金や収入保険制度など、米・麦、大豆等を生産する担い手農業者の皆様にご活用頂いている各種支援策の概要を掲載しています。

ぜひ、皆様の農業経営の安定にお役立て下さい。

◇経営所得安定対策のHPはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/keiei_antei.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局穀物課経営安定対策室

TEL：03-3502-5601（直通）

FAX：03-6744-7610

【3. 「最適土地利用対策」の令和4年度申請受付開始しました！】

農山漁村振興交付金のうち最適土地利用対策は、地域ぐるみの話し合いを通じて、守るべき農地を明確化するとともに、荒廃農地やそのおそれのある農地を含め地域の将来の土地利用の明確化を図り、持続的に農地を維持管理していく取組を支援しています。

当対策は、地域の土地利用の計画づくり等を支援する推進事業（ソフト事業）と刈払、抜根、整地などの簡易な基盤整備や、農業用ハウスや簡易なトイレなどの施設整備（ハード事業）があり、地域のニーズにきめ細やかに活用いただける事業ですので、地域の特性を活かした取組に活用ください。

令和4年度には、将来的に農地として維持管理が困難となる荒廃農地等を対象に、見通しの良い鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林を追加し、より地域のニーズに沿った支援ができるよう拡充しています。

さらに、事業実施主体に農業委員会や地域運営組織を追加するなどの運用改善も図っています。

令和4年度の第1回目の事業申請受付は、令和4年2月14日（月）から令和4年3月16日（水）まで行いますので、以下のホームページの内容をよくご確認の上、事業実施主体から取組を予定している地域の市町村に申請書類を提出してください。

なお、実質化された人・農地プランを策定している地区においては、手続きの簡略化も可能となっています。

◇農山漁村振興交付金（最適土地利用対策）について詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省農村振興局地域振興課（担当：荒廃農地活用推進班）

TEL：03-6744-2665（直通）

【4. 食品事業者の表示適正化に向けた取組を支援するテキスト及び解説動画を公開！】

令和4年4月から、国内で製造される全ての加工食品を対象に、重量割合上位1位の原材料の原産地を表示することが義務づけられます（加工食品の原料原産地表示）。

農林水産省では、この原料原産地表示を始めとする原材料等に関する表示を、適切に行うための事業者の取組を支援するため、中小規模の食品事業者等を対象に、製造工程の管理において注意すべきポイントやヒューマンエラーによる表示ミスを自らチェックする際のポイントを解説したテキスト及び動画を作成し、農林水産省 Web サイトに掲載しました。

日頃の品質管理・表示制度の取り組みのご参考としてご活用願います。

◇詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/kansa/kansa_kenshu.html

◇お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（担当：陶山、作田）

TEL：03-3502-5716（直通）

FAX：03-6744-1974

【5. 「コメ中ヒ素の低減対策の確立に向けた手引き」を改訂しました】

農林水産省は、稲作に携わる皆様に、コメ中ヒ素の低減に取り組んでいただくため、コメ中のヒ素を低減する技術開発の成果や国内外の科学的な情報をまとめた「コメ中ヒ素の低減対策の確立に向けた手引き」を作成し、ヒ素低減対策の確立や導入を推進しています。

また、農林水産省は、コメ中に無機ヒ素がどのくらい含まれているか調査するとともに、低減に向けた更なる技術の開発や実証試験を進めています。

このたび、コメ中ヒ素の低減のための好氣的な水管理についてより簡易な方法が開発されるなどの新たな知見を基に、現在公表している「コメ中ヒ素の低減対策の確立に向けた手引き」を改訂しました。

皆様におかれましては、本手引きを水稻栽培に是非ご活用ください！

◇詳しくはこちら

- ・コメ中ヒ素の低減対策の確立に向けた手引き（改訂版）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_as/As_tebiki.pdf

- ・コメに含まれるヒ素の低減に向けた取り組み

https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_as/maff_kome.html

◇お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課土壤汚染防止班

TEL：03-3592-0306（直通）

【6. 作業安全規範の解説動画を公開しました】

農林水産省では、事業者が日々の作業を安全に取り組んでもらうため、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を令和3年3月に制定しました。このたび、事故事例とその対策として作業安全規範をわかりやすく解説した動画を農林水産省ホームページに公開しましたので、ご覧いただけますとともに、引き続き作業安全に関する取組の実施に努めていただきますようお願い申し上げます。

◇詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_zen/kihan.html

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課（担当：今井、溝部、室木）

TEL : 03-3502-6565 (直通)

【7. 熱中症対策アイテム集を公開しました】

夏場の外作業やビニールハウス内の作業を快適に行うとともに、熱中症による農作業事故を減らしていくため、農林水産省の現場で活用できる熱中症対策アイテムをカタログとしてまとめました。各種商品の特長や販売サイト等のリンク先も掲載しておりますので、商品選びの参考としてください。

◇詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anken/catalog.html

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課 (担当：今井、溝部、室木)

TEL : 03-3502-6565 (直通)

◆◆◆編集後記◆◆◆

今月4日から20日まで冬季オリンピックが開催されていきました。コロナ禍でありながら、昨年の夏季オリンピックに続き無事開催され、大変嬉しく思います。今大会日本は冬季オリンピックで、史上最多となる18個ものメダルを獲得されました。どの競技も白熱しており、私自身この期間中はテレビの前に釘付けでした。閉幕したばかりですが、4年後の開催が待ち遠しいです。(山本)

■ 経営局公式Facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンクURLの一部にPDF形式のものがあります

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンでAdobeReaderをダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小嶋、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

